

T S U S H I M A

第5次 津島市総合計画

概要版

～未来につなぐ～

住んでみたい
住んでよかったまち
津島

2021⇒2030

分野別計画では施策に関連するSDGsの目標を示しています。

SDGsは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された令和12年(2030年)までの国際目標で、持続可能な社会を実現するための17のゴール・目標(めざすべき姿)、169のターゲット(具体的な取組)及び232の指標(進捗状況を測る指標)から構成されています。

総合計画に示す施策の方向性は、国際社会全体の目標であるSDGsのめざす17の目標とスケールは違うものの、そのめざすべき方向性は同様であり、総合計画に沿って施策を推進することで、SDGsの推進にもつながります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第5次津島市総合計画 2021⇒2030 概要版

令和3年9月

発行 津島市市長公室企画政策課

〒496-8686 津島市立込町2丁目21番地 電話(0567)24-1111(代) FAX(0567)24-1791
HPアドレス <http://www.city.tsushima.lg.jp/>



「未来につなぐ」住んでみたい住んでよかったまち津島をめざして

◆ 総合計画とは

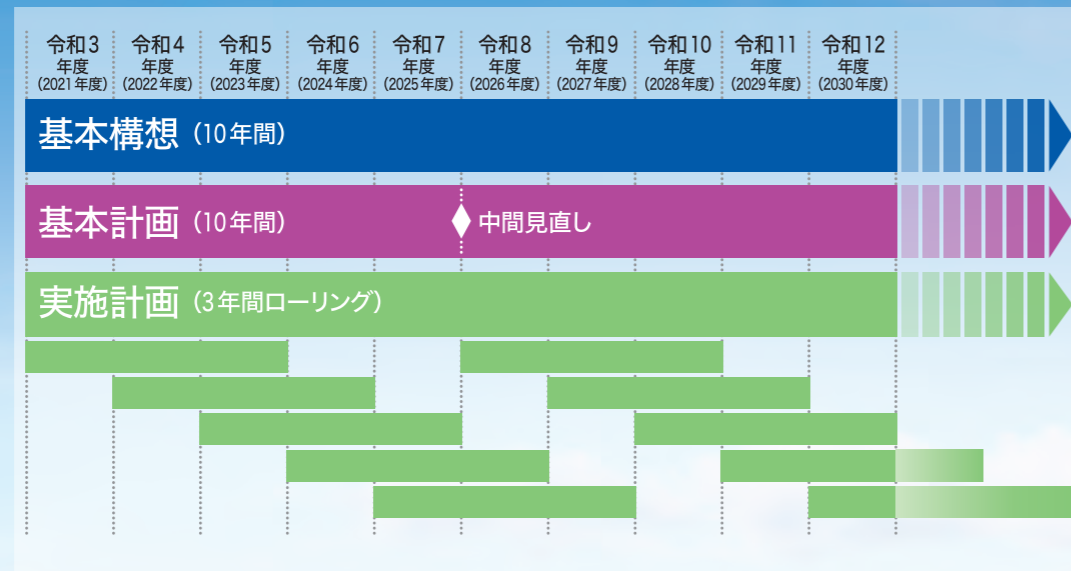
総合計画は、私たちのまち津島の将来像やまちづくりの指針と目標、それを具体化するための施策を定めており、本市がまちづくりを市民とともに進めていくための最上位計画に位置付けられます。

本計画の特色として、これからの10年間で特に取り組むべき重点施策・テーマである「子どもを産み育てやすい環境をつくる」、「まちの活力を高め、人の流れをつくる」、「支えあい、安心して暮らせる地域をつくる」を重点戦略として掲げ、これらを、津島市まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けております。

今後、この戦略による施策を重点的に実施することにより、地方創生のめざす「将来にわたって活力ある地域社会の実現」に取り組んでまいります。

◆ 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。



◆ 将来都市像

津島は、歴史・文化、自然環境、人と人の関わりといったこれまで培ってきたまちの資源を持っています。こうしたまちの資源を力として、まちに住む、まちで働く、まちを訪れるなど、津島と関わりをもって暮らす多様な人々をつなぎ、一人ひとりが主人公になれるまちづくりを進めることで、まちに関わるすべての人の思いが詰まった、共感できるまちをめざします。津島に関わる人の思いが、そこに暮らす人の望む多様な暮らしの実現につながります。

まちの未来は、人と人、人とまちとのつながりが生み出す多様な暮らしの先にあります。津島と関わり暮らしていることを誇れるまちを一緒に育て、誰もが住んでみたい、住んでよかった、そして幸せを実感することができる魅力あるまちを未来につないでいきましょう。



◆ まちづくりの目標



子育てニーズに対応した子育て支援や子育てサービスの提供を行い、子育てをする家庭を支えるとともに、まちの未来を担う人材となる子どもの教育を充実させ、家庭・地域・学校が連携して地域全体で子どもの成長を支える環境を整えます。



地域産業の活性化や集約型都市構造への転換による都市機能・定住環境の充実を図るとともに、歴史・文化をはじめとする誇るべき地域資源を生かした魅力の発信を通じて、地域への人の流れをつくります。また、若者や女性が地域で活躍できる場を整えることによって、若い世代の地元回帰や様々な形で市と関わる人を積極的に受け入れる環境を整えます。

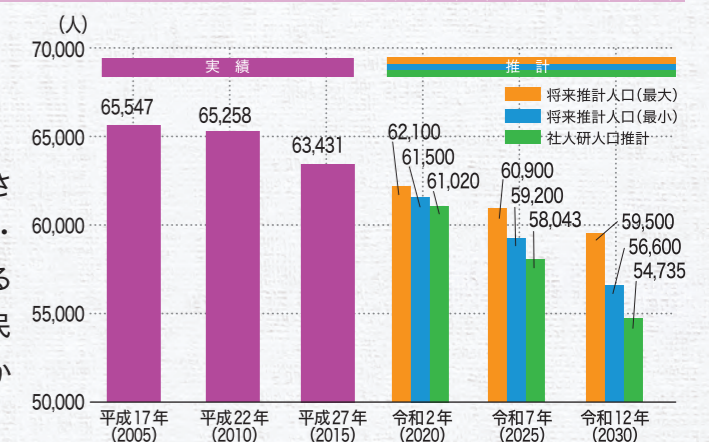


高齢者や要支援者の暮らしを支え、災害に対応することができるまちの仕組みを構築・維持するとともに、コミュニティ機能の強化を通じて地域力を高め、高齢化の進展への対応や地域課題の解決を図ります。また、暮らしを支える地域の環境の保全や環境負荷の低減により、まちの持続性を高めます。

◆ 将来人口

令和12年(2030年)
56,600人～59,500人を展望

本市の将来人口を推計すると、減少傾向が続くことが予想されますが、子育て環境の充実や雇用の場の確保をはじめ、住宅・居住環境の整備、魅力あるまちづくりなど、各種施策を推進することで、まちの魅力を高め、交流人口や関係人口の増加や、市民が住み続けたいと感じるまちづくりを進めるとともに、他地域から転入する人を増やし、人口減少のスピードの緩和を図ります。



令和12年度に向けて
市民の皆さんとともに
まちづくりを進めていきます



将来都市像

まちづくりの目標

重点戦略(津島市 まち・ひと・しごと創生総合戦略)

分野別計画

未来につなぐ
住んでみたい
住んでよかったまち
津島

子育て
しやすいまち



活力あるまち



安心して
暮らせるまち



戦略
1

子どもを
産み育てやすい
環境をつくる

- 1 切れ目のない妊娠・出産・子育ての支援
- 2 子どもの「生きる力」を育む教育の充実
- 3 地域で子どもを見守り育てる環境の充実
- 4 子育てと両立できる生活の支援

戦略
2

まちの活力を
高め、人の流れ
をつくる

- 1 地域産業の活性化
- 2 多様な働き方の実現
- 3 駅周辺の活性化
- 4 交通ネットワークの充実
- 5 魅力の発信と関係・交流人口の拡大

戦略
3

支えあい、安心
して暮らせる
地域をつくる

- 1 医療・福祉サービス等の機能の確保
- 2 防災・減災対策の推進
- 3 地域活動の活性化
- 4 環境保全と持続可能な社会の形成

戦略の推進
に向けて

- 1 SDGsの実現に向けた取組の推進
- 2 Society5.0の推進
- 3 多様な地域の担い手の参画促進
- 4 公民連携・パートナーシップの推進
- 5 安定した財政基盤の確立

第1章

保健・
医療・
福祉

- 1 健康づくり
- 2 地域医療・市民病院
- 3 地域福祉・セーフティネット
- 4 国民健康保険・福祉医療・国民年金
- 5 子育て支援
- 6 高齢者福祉
- 7 障がい者福祉

第2章

教育・
文化・
人権

- 1 学校教育
- 2 社会教育
- 3 歴史・文化・芸術
- 4 人権
- 5 多文化共生・国際交流

第3章

産業・
環境・
市民生活

- 1 農業
- 2 商工業・雇用・消費者対策
- 3 観光・交流
- 4 環境保全
- 5 消防・救急
- 6 防災・危機管理
- 7 防犯・交通安全

第4章

交通・
都市基盤・
水環境

- 1 都市計画
- 2 公共交通
- 3 道路
- 4 建築・住宅
- 5 公園・緑地
- 6 治水・水害対策
- 7 上水道
- 8 下水道

第5章

協働・
行財政運営

- 1 市民活動・コミュニティ
- 2 財政運営
- 3 行政経営
- 4 地域情報化
- 5 情報・魅力の発信

多くの観光客でにぎわう
藤まつり(上)と天王祭(右)
などがあり、
魅力あるまちだよ



重点戦略（津島市まち・ひと・しごと創生総合戦略）

将来都市像及びまちづくりの目標を実現するため、中長期展望で力点を置く施策である3つの重点戦略を、各部門が連携して横断的に推進します。重点戦略に位置付けた施策を重点的に実施することで、各分野の施策をけん引し、計画全体の着実な推進を先導するものとなっています。

戦略
1

子どもを
産み育てやすい
環境をつくる

安心して子どもを産み、育てたいという希望をかなえるための切れ目のない支援を行うとともに、変化の著しい社会の中で自らの力で生き抜く力を付けるために、学校や地域と連携した教育環境の充実を進めます。

子育てが様々な形で支えあいながら行われることで、親の負担が軽減されるだけでなく、子育てを通じて、人や地域とつながりが生まれ、地域で子育てできる環境づくりを進めます。

施策

- 1 切れ目のない妊娠・出産・子育ての支援
- 2 子どもの「生きる力」を育む教育の充実
- 3 地域で子どもを見守り育てる環境の充実
- 4 子育てと両立できる生活の支援



戦略
2

まちの活力を
高め、人の流れ
をつくる

若者や女性がやりがいを持ち、安定した生活を送ることができる雇用の場の創出や起業しやすい環境を整備するとともに、快適で利便性の高い居住環境を整備し、働きながら住み続けられる環境づくりを進めます。

また、歴史・文化資源だけでなく、地域の農産品や工業製品、景観、ひと、まちでの暮らし方・働き方などの多様な地域資源を活用してまちの魅力を発信するとともに、交流人口や継続的に地域に関わる関係人口の創出・拡大などに取り組むことでまちの活力を高め、人の流れをつくります。

施策

- 1 地域産業の活性化
- 2 多様な働き方の実現
- 3 駅周辺の活性化
- 4 交通ネットワークの充実
- 5 魅力の発信と関係・交流人口の拡大



戦略
3

支えあい、安心
して暮らせる
地域をつくる

生活の安全や安心を維持することができるように、地域における支えあいや健康づくりの取組を促進するとともに、災害に対する安全性を高めるための防災・減災対策を進めます。さらに、市民活動が活発で地域自治力が高い地域づくりを進めます。

施策

- 1 医療・福祉サービス等の機能の確保
- 2 防災・減災対策の推進
- 3 地域活動の活性化
- 4 環境保全と持続可能な社会の形成



重点戦略の推進に向けて

分野を横断して展開する重点戦略は、各分野の施策に共通する5つの観点を踏まえて推進します。

1 SDGsの実現に向けた取組の推進

SDGsは、経済・社会・環境の三側面に統合的に取り組むことで目標を達成することをめざしています。重点戦略では、SDGsの17の目標を達成するための169のターゲットを意識して、施策を展開します。

2 Society5.0の推進

ICTなどのSociety5.0の実現に向けた未来技術は、これからの社会の中で、分野横断的な地域課題の解決や地域の魅力向上につながる重要なツールとされており、各分野での取組に当たっては、未来技術の活用を視野に入れて検討を進めます。

3 多様な地域の担い手の参画促進

本格的な人口減少により地域の担い手が不足することが予想されています。様々な地域課題の解決に向けて、地域の住民だけでなく区域外の個人、さらにNPO・団体、企業などの多様な主体を担い手とする取組を推進し、新たな地域の担い手の参画を促進します。

4 公民連携・パートナーシップの推進

多様化・高度化する地域課題に対応し、市民やNPO・団体、企業、他自治体などと連携することにより、効果的な課題解決や効率的な行政サービスの提供の実現を図ります。特に、PFIなどの民間の資金や技術を活用する手法を導入し、質の高い公共サービスの実現をめざします。また、自治体と民間企業等がSDGsを介して同じ目標を共有することで、官民の新たな連携を促進します。

5 安定した財政基盤の確立

将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、安定した財源の確保をめざします。また、今後の行政需要の変化を見極めながら、限られた財源を真に必要な分野に重点的かつ効果的に配分する効率的な財政運営を行います。